

2008年1月17日
株式会社クレディセゾン

「《セゾン》カード/UCカード」の公金決済拡充
国民年金保険料のクレジットカード決済を開始

この度株式会社クレディセゾン(本社:東京都豊島区 代表取締役社長:林野 宏)は、社会保険庁(長官:坂野 泰治)より国民年金法第92条の2の2第1項の規定に基づく「指定代理納付者」として指定を受けました。これにより、当社は同庁と契約し、国民年金保険料のクレジットカード決済の取り扱いを開始いたします。2月1日より社会保険庁にて受付が開始され、3月分保険料より、当社が発行する《セゾン》カード、UCカードで「国民年金保険料」のお支払いが可能となります。

今回のサービスでは電気・ガス料金等の公共料金カード決済と同様、予め月々の国民年金保険料の納付方法を《セゾン》カード、UCカードによるクレジット納付としてご登録いただき、他のショッピング等とのご利用分と合わせて口座振替日にお支払いいただくこととなります。お客様にとりましては家計管理がより便利になるほか、国民年金保険料を納付することによって有効期限のない「永久不滅ポイント」を着実に貯めることができます。

お申込みについては、最寄の社会保険事務所に備え付けの申込用紙「国民年金保険料クレジット納付(変更)申出書」に必要事項をご記入のうえ、最寄の社会保険事務所へご提出ください。尚、申込用紙は社会保険庁HP(<http://www.sia.go.jp/top/credit/shiharai.pdf>)からもダウンロードが可能です。

クレディセゾンはこれまで全国各地で公金のクレジットカード決済の拡充を進めており、大変ご好評いただいております。今後も更に公金分野でのクレジットカード決済を拡充し、お客様の利便性向上に努めるとともに、自治体等の収納業務の効率化に貢献してまいりたいと考えております。

〈ニュースリリースに関するお問い合わせ先〉
株式会社クレディセゾン 広報室 TEL:(03)3982-0700

〈サービスに関するお問い合わせ先〉
株式会社クレディセゾン 加盟店営業部 TEL:(03)5992-5900